

土地の所在

高松市新田町字堀江  
甲215-1及び地先水路

# 土地利用計画図

開発許可  
年月日

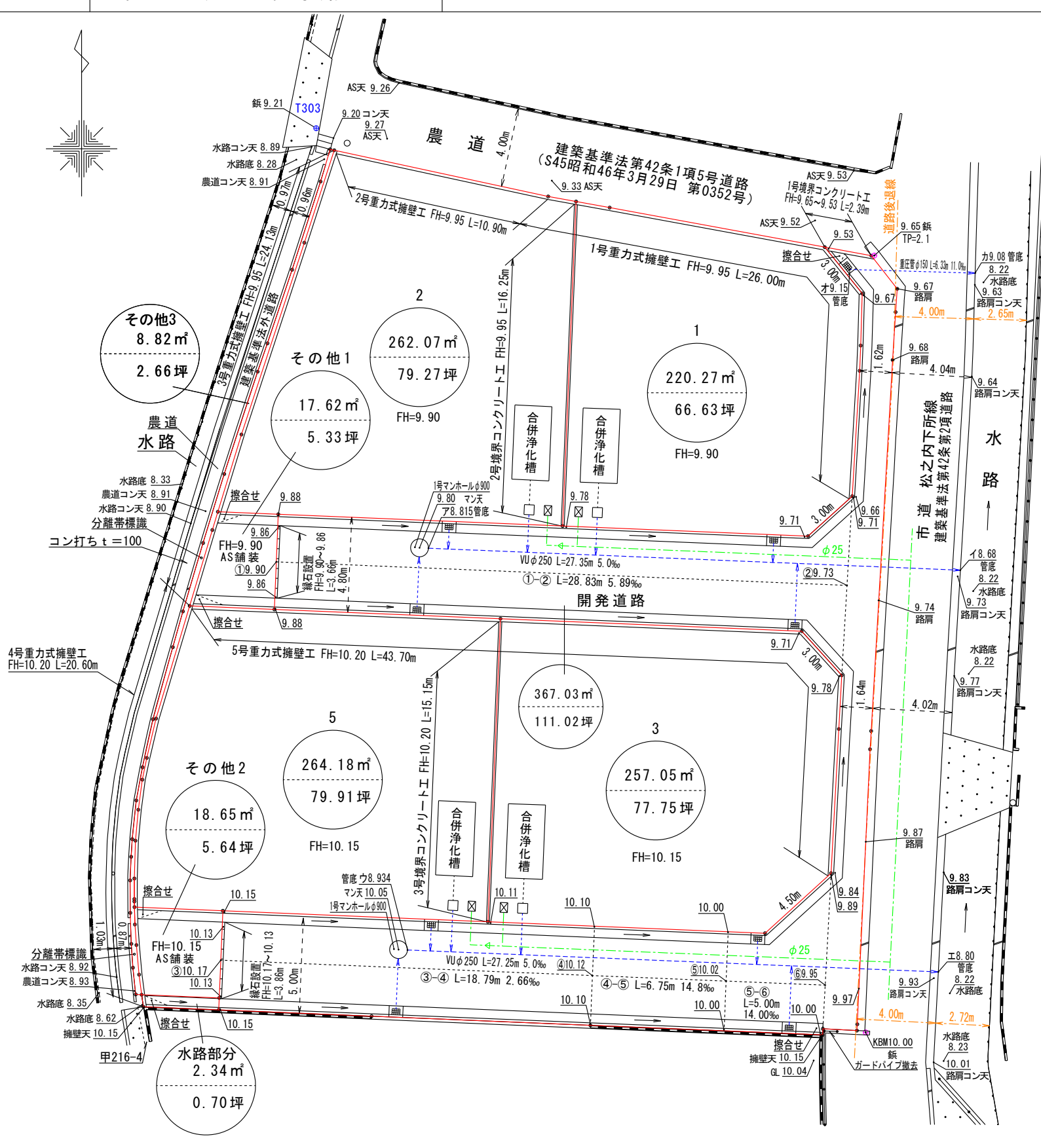
第 平成  
年 月  
号 日

申請者

高松市前田東町733番地11  
株式会社エスレーヴ  
代表取締役 津村 江里子

作成者  
住所・氏名

高松市春日町1643番地9  
行政書士 石井 正志



凡	例
合流管	○
管内継ぎ手	□
水道	⊗

給水管はHVPφ20で引込み・φ13のメーターボックス設置  
 宅内排水管の土被りは0.20以上確保すること  
 宅内管勾配φ150以下は1%以上  
 宅内最終樹から本管への管勾配-VUφ150・1.0%とする  
 車両通行部分で土被り0.6m以下はコンクリート全管巻  
 車両通行部分の宅内樹は耐圧蓋を使用  
 既設本管の位置、管底高は事前に現地調査を行う  
 L型側溝集水樹はグレーチングT-14使用  
 L型側溝集水樹枝管はVU150・1%以上  
 新設本管への取付管は支管継ぎ手を使用する  
 クリアランス10cm以上確保すること  
 取付管の施設方向は可能な限り直角かつ直線的に施設する事  
 (但し本管への枝管取付間隔は1.0m以上離す事)  
 予定建築物は1戸建ての住宅  
 東側水路：通常水位15cm  
 西側水路：通常水位10cm  
 1号マンホールはT-14 浮上防止型 汎用品を使用する

高松市宅内樹基準  
 300 深さ80cm以下  
 350 深さ90cm以下  
 400 深さ100cm以下

(施工業者の皆様へ) 施工前に地下埋設物の調査を行ってください。  
 マンホール内はインバート施工です  
 マンホール際はマンホール可とう継ぎ手を使用して下さい。  
 \* 開発に関する協議は宅内最終樹から一次放流先までを協議するものである。

縮 尺 1/250